

R6年度第3回審議会

環境最先端都市くらしき

一般廃棄物処理基本計画
令和3年度～令和17年度



令和3年3月
倉敷市

倉敷市一般廃棄物 処理基本計画の 進捗報告について

倉敷市一般廃棄物対策課

1

計画の概要

基本理念・数値目標

基本理念（目指すべき姿）

リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

4つの数値目標（指標）	R1実績	R7	R17
1人1日当たり家庭ごみ排出量（g/人・日）	509	469	440
事業ごみ排出量（トン）	70,849	66,817	58,948
リサイクル率（%）（MEW除く）	46.0	22.3	28.0
最終処分率（%）	1.8	1.7	1.7

3

基本方針

基本理念・目標達成のための4つの基本方針

- 基本方針1 市民・事業者・行政のパートナーシップの醸成
- 基本方針2 ごみの排出抑制の推進
- 基本方針3 循環資源の利用推進
- 基本方針4 適正な処理の推進

基本方針を踏まえた54の施策（取組）を実施

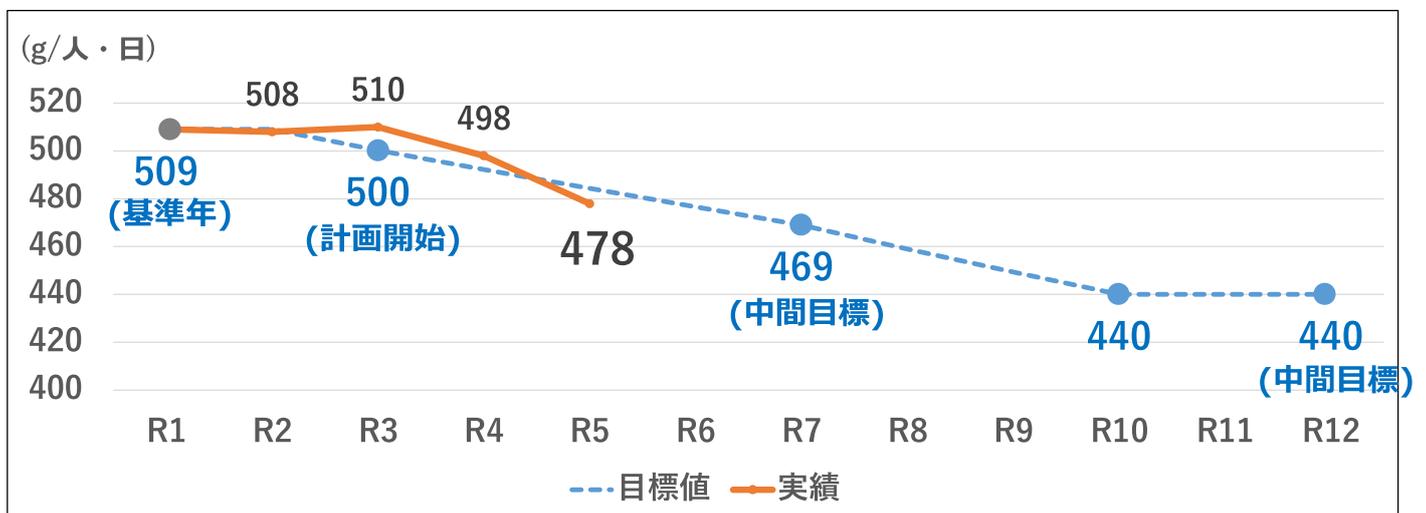
4

数値目標の達成状況

5

家庭ごみ 1人1日あたりの排出量 (g/人・日)

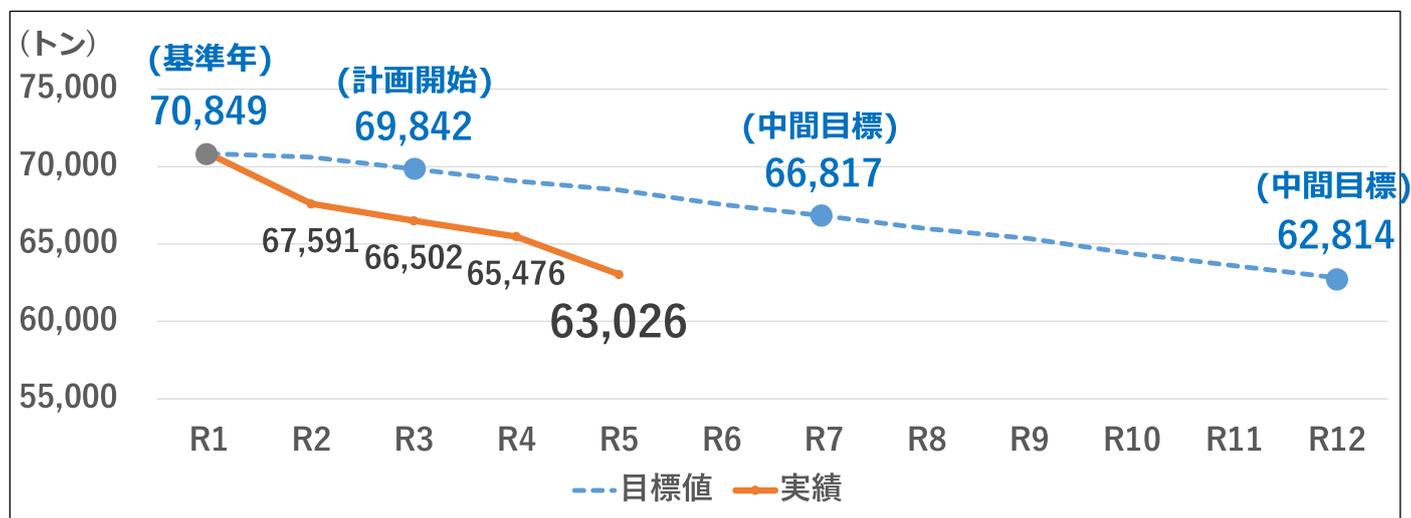
R5実績	○
R7中間目標	達成見込み



6

事業ごみ排出量（トン）

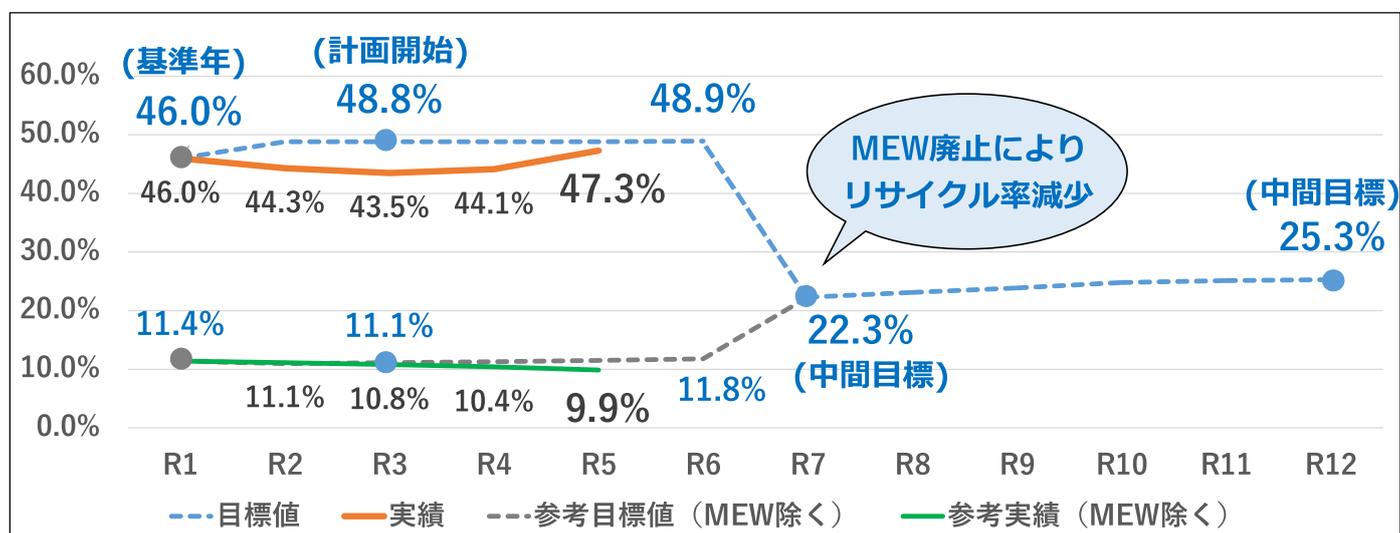
R5実績	○
R7中間目標	達成見込み



7

リサイクル率（%）（MEW搬入分除く。）

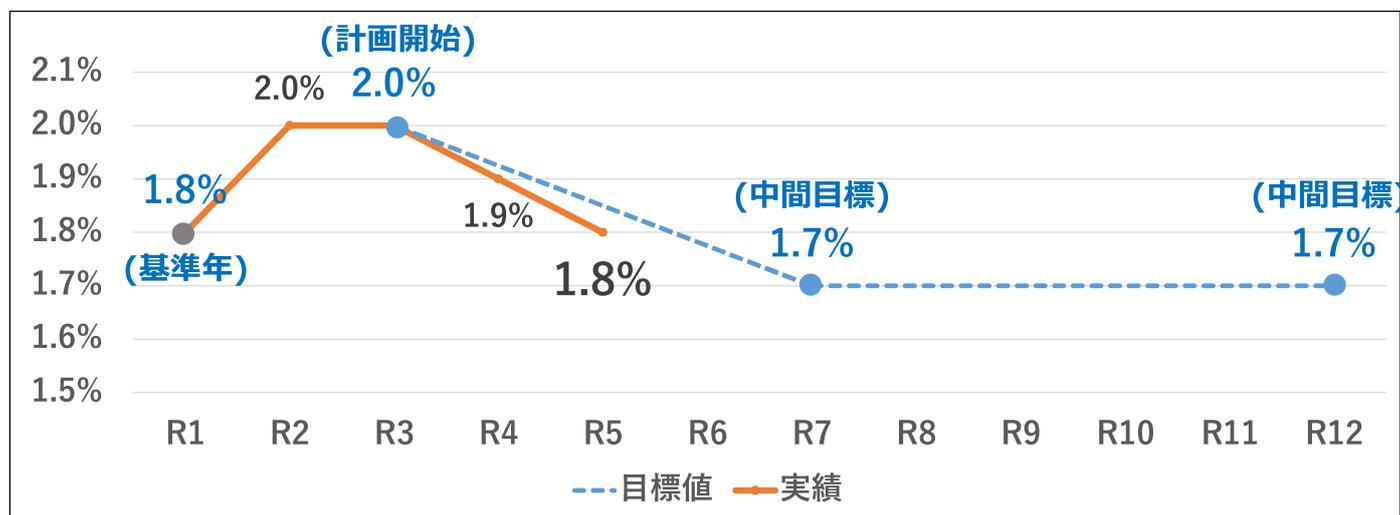
R5実績	×
R7中間目標	未達成見込み



8

最終処分率 (%)

R5実績	○
R7中間目標	達成見込み



9

数値目標の総括・分析

ごみを取り巻く近年の社会動向

R1 消費税増税（税率8%→10%）

→ 駆け込み需要による実質消費支出の増加



R2～ COVID-19 感染拡大

→ 実質消費支出の激減、巣ごもり消費の増加、デジタル化の急速な進展



R3～ 世界的なインフレ、輸入物価の高騰

→ 実質消費支出のゆるやかな回復、リユース市場の拡大



R5 COVID19 5類移行、気温上昇、物価高騰

→ 外出の増加、生育不良等による食料価格高騰、実質消費支出の減少



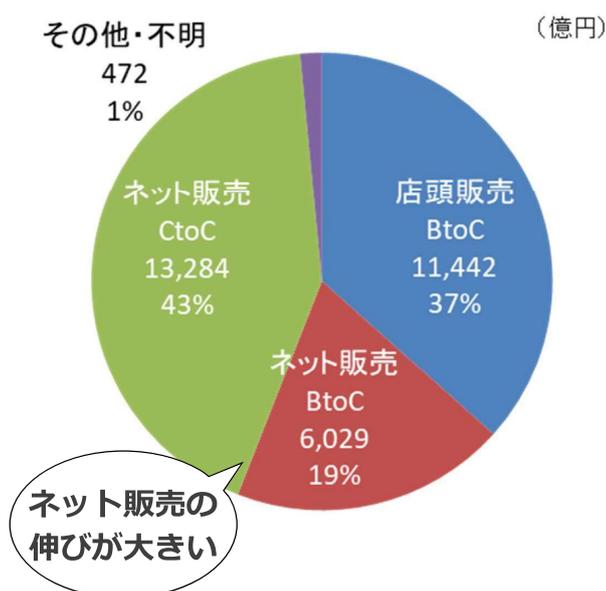
参考：家計調査報告（総務省）、情報通信白書（総務省）

リユース市場規模の推移

国内消費材における販売額（R5）



販路別の販売額（R5）



出典：令和6年度使用済製品のリユースの促進に係る検討会資料（環境省）

数値目標の総括・分析

家庭ごみ・事業ごみの排出量

- ・ 2R（リデュース・リユース）を優先した取組を進めてきた結果、社会情勢の変化の影響もあり、家庭ごみ及び事業ごみの排出量は順調に減少し、目標値達成見込みである。
- ・ ごみ減量の要因のひとつに、リユースの普及促進が挙げられる。この背景には、家の中の不要物を「捨てるモノ」でなく「資産になり得るモノ」と見る消費者が増えていることが考えられる※。

ごみ減量に関する各施策は、良好な成果を上げたと言える。

※参考：令和6年度使用済製品のリユースの促進に係る検討会資料（環境省）

13

数値目標の総括・分析

リサイクル率

- ・ リサイクル率は、目標達成に満たない見込みである。これは、ごみの中で、特に資源ごみ排出量（自主回収等含む）が減少したためである（R5実績（R1比）：総処理量約7.1%減、資源ごみ約22.2%減）。
- ・ 組成分析調査結果から、分別状況は大きく変化していないため、近年取り組んできた、リユース及び資源ごみの店頭持込（民間回収）の普及促進が主な要因と考えられる。

- ・ リサイクル率の低下は、リユースや店頭持込の普及促進によるもの。
- ・ さらなる向上のためには、プラスチックの分別収集の検討などが必要。

14

数値目標の総括・分析

最終処分率

- ・最終処分率は順調に減少し、目標達成見込みである。
- ・リサイクル率の推移は微減のため、ごみ排出量の減少（埋立ごみ、不燃性粗大ごみ等）が主な要因である。
- ・最終処分率減少の結果、東部最終処分場の延命化に成功している。
（埋立終了予定：R21.3（R1時点） → R22.3（R5時点））

最終処分率の低下は、ごみ減量施策の良好な成果によるもの。

15

施策の取組状況

16

各施策の取組状況（R6.2現在の進行度）

マークの種類		マークの内容
	特に順調	特に取組が進んだもの（質又は量）
	順 調	計画どおり、順調に取組が進んだもの
	検 討 中	施策の実施を検討中のもの
	方針変更	情勢等の変化により、施策を見直したものの

17

基本施策の概要

番号	基本施策（区分）	実施施策
1-1	情報共有の推進	9施策
1-2	環境教育の推進	11施策
2-1	発生抑制の推進	10施策
2-2	再使用の推進	4施策
3-1	分別の徹底	7施策
3-2	再生利用の推進	4施策
3-3	新たな資源化の推進	4施策
4-1	収集・運搬体制の整備推進	2施策
4-2	処理・処分施設の整備及び維持管理の整備推進	3施策
4-3	適正処理の推進	6施策

※一部施策に重複あり（6施策）

18

1-1 情報共有の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	食品ロス削減対策の啓発	食品ロス削減への国の取組等（30・10運動等）を広く発信するとともに、関係者との情報を共有し、連携していく。	○	<p>全市で食品ロス削減に取り組むため、「倉敷市食品ロス削減推進計画」を策定し、くらしき環境フェア等のイベント、出前講座、大規模店舗等の立入指導、啓発物（レシピ本、くらしき通信等）の配布等より、3010運動に限らず、食品ロス削減について周知啓発を実施した。</p> <p>【主な取組】</p> <p>毎年 くらしき環境フェア、食育フェア、学校給食展等での周知啓発</p> <p>R2～ 庁内連絡会議を開催（毎年）</p> <p>R4 倉敷市食品ロス削減計画の策定</p> <p>R4 倉敷市マイボトル・マイ箸運動協力店制度の創設（R7.2現在：10店）</p> <p>R5 くらしき食品ロスゼロ推進店認定制度の創設（R7.2現在：45店）</p>	 <p>食育フェア （ドギーバックづくり）</p>		倉敷市食品ロス削減推進計画を踏まえ、引き続き食品ロスの削減に向けて施策を実施していく。
2	災害廃棄物の平時からの啓発	大規模災害からの復旧・復興への第一歩となる災害廃棄物の処理を迅速に行うことができるように、災害廃棄物処理ハンドブック等を活用して平時から災害に備える意識啓発を行う。	○	<p>啓発物配布（市民版災害廃棄物処理ハンドブック、別冊広報紙等）、HPやごみ分別アプリ「さんあ〜る」での情報発信の強化、出前講座のほか、市内高校生と連携し、くらしき防災フェアへの出展を実施した。また、住民間での正しい情報伝達促進を図るため、くらしき災害ごみ対策サポーター制度を創設した。</p> <p>【主な取組】</p> <p>R5～ 市内高校生と連携した「くらしき防災フェア」への出展（毎年）</p> <p>R6 別冊広報紙で「大きな災害時のごみの出し方」を全戸配布</p> <p>R6 くらしき災害ごみ対策サポーター制度の創設</p>	 <p>くらしき防災フェア （災害ごみ分別ゲーム）</p>		倉敷市災害廃棄物処理計画に基づき、引き続き災害への備えの充実を図っていく。
3	SDGs推進のための情報発信	令和2年度に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、2030年のSDGs達成に向けて、本市の環境分野の取組を進めるための情報発信を行う。	○	<p>くらしき通信及びくらしき通信ビジネス版、倉敷商工会議所会報誌等での周知啓発のほか、HP及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」での情報発信の強化、くらしき環境フェア等で周知啓発を実施した。</p> <p>【主な取組】</p> <p>毎年 くらしき環境フェア、食育フェア、学校給食展等での周知啓発</p> <p>R3～ くらしき通信発刊</p> <p>R4～ くらしき通信ビジネス版発刊、商工会議所会報誌での周知啓発等</p> <p>R5～ くらエコポータルサイト創設、LINEスタンプ販売開始等</p>	 <p>くらしき通信</p>		国の計画や倉敷市第7次総合計画等を踏まえ、情報発信する内容を検討していく。

1-1 情報共有の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針
4	インターネットによる情報提供や普及啓発の充実	読みやすく、解りやすいホームページになるよう工夫等を凝らし、情報提供や普及啓発の充実に努める。	○	HPやごみ分別アプリ「さんあ〜る」のデザインを見直し、掲載コンテンツを充実したほか、市公式アプリのカテゴリトップに「ごみ」を追加し、さんあ〜るアプリとの連携を図った。また、R4から高齢者向けスマホ教室（高梁川流域連携事業）で「さんあ〜る」を紹介し、利用者増加に努めた（毎年約40回実施）。 【主な取組】 R5：市公式アプリ開始、R6：市HPの全面的見直し 【さんあ〜るアプリユーザー数】 R2末：5,790名 → R7.2.10：16,113名			スマートフォン利用者の増加や、倉敷市DX推進計画を踏まえ、適切かつ効果的な情報発信の在り方を検討し、周知啓発を行っていく。
5	リサイクルフェアの開催	市民参加型のイベントを開催し、ごみに対する意識を高める場をつくり、広く市民の参加を促すことにより、市民のごみ減量とリサイクル意識の向上を図る。	○	※R5に倉敷環境フェスティバルと統合し「くらしき環境フェア」とした。 【くらしき環境フェア（旧リサイクルフェア）開催実績】 R3：イオンモール倉敷セントラルコート（来場者544名） R4：クルクルセンター・多目的広場（来場者2,062名） R5：水島緑地福田公園（来場者約5,000名） R6：玉島市民交流センター・文化センター（来場者約6,000名）			開催地を変更しながら、引き続き開催し、市民のごみ減量に関する意識を高めていく。
6	ごみ分別アプリを活用した普及啓発	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の多言語化に取り組むとともに、アプリを利用した情報提供を積極的に行う。	○	アプリ表示言語の多言語化は、仕様上困難であったため、「家庭ごみの出し方」等の多言語版を掲載した。また、アプリ普及促進のため、啓発物（チラシ・くらしき通信等）の配布のほか、商工会議所や高齢者スマホ教室等でのアプリ紹介等の活動を実施した。取組の結果「さんあ〜る」ユーザー数は大幅に増加した。 【さんあ〜るアプリユーザー数】 R2末：5,790名 → R7.2.10：16,113名			スマートフォン利用者の増加や、倉敷市DX推進計画を踏まえ、適切かつ効果的な情報発信の在り方を検討し、周知啓発を行っていく。

1-1 情報共有の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績	進捗状況	次期計画の方針
7	ごみガイドブック・パンフレットの作成・配布	ごみの適正処理等を説明したガイドブックやパンフレット等を作成し配布することにより、分別や適正処理に関するルールなど必要な情報を広く浸透させる取組に努める。		冊子「家庭ごみの出し方」の見直し、くらいふ通信の発刊、環境省モデル事業を活用したリチウムイオン電池適正処理の周知啓発等を実施した。また、レッツスリムや各種チラシ（木くずのリサイクル等）の作成、くらいふ通信ビジネス版の発刊、倉敷商工会議所会報誌への記事掲載等を実施し、事業所立入時や搬入物検査時等で配布した。 【主な取組】 R3 「家庭ごみの出し方」見直し、くらいふ通信発刊等 R4～ くらいふ通信ビジネス版発刊、事業者指導強化 R5～ 事業ごみ組成分析調査開始	 <p>家庭ごみの出し方</p>	 <p>ごみの減量・適正処理の推進に向け、引き続き周知啓発方法を実施していく。</p>
8	広報紙による情報提供・啓発の充実・拡大	広報計画を立案し、計画的に広報紙を利用して情報提供を行い、市民にごみ減量意識啓発の推進を図る。		毎年、別冊広報紙10月号で、ごみ減量に関する周知啓発を実施した。また、別冊広報紙令和6年9月号で、「災害時のごみの出し方」の周知啓発を実施した。 【主な取組】 毎年 別冊広報紙10月号配布	 <p>別冊広報紙</p>	 <p>市の広報計画に基づく広報紙の電子化促進を受け、HP等による周知啓発を拡充していく。</p>
9	暮らしとごみ展の開催	企業と連携して、児童や生徒にごみ減量啓発作品を募集し、その作品の展示会を実施することで、広く市民にごみの現状と課題についての認識の向上を図る。		毎年、ポスターと標語を募集し、受賞作品は、クルクルセンターや学習センター、イベント等で展示したほか、くらしき環境フェアで表彰式を実施した。 【「暮らしとごみ展」応募・受賞実績】 R3：応募者421名、入賞者53名 R4：応募者233名、入賞者55名 R5：応募者224名、入賞者50名 R6：応募者290名、入賞者53名	 <p>暮らしとごみ展 (受賞作品展示)</p>	 <p>引き続き事業を実施し、市民のごみ減量に関する意識を高めていく。</p>

1-2 環境教育の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	夏休みの自由研究課題の提供と表彰制度	教育委員会と連携し、小学校、中学校向けに、夏休みの自由研究課題を提示し、夏休み中に各家庭でごみの減量化に取り組んでもらうことで、環境教育を推進し、ごみの減量化を図る。	○	小学校4年生に対し、夏休みの課題として「ごみ減量チャレンジシート」を配布し、家庭でのごみ減量の取組を推進した。 【「ごみ減量チャレンジシート」配布枚数】 R3：51校、4,175部 R4：54校、4,105部 R5：50校、4,331部 R6：52校、4,231部			引き続き教育委員会等と連携しながら、適切かつ効果的な周知啓発を行っていく。
2	倉敷市リサイクル推進センター（クルクルセンター）を拠点としたリサイクル体験・講座	倉敷市リサイクル推進センター（愛称：クルクルセンター）において、木製家具の修理再生及び販売、古本・古着の無償提供、リサイクルの研修・体験講座などを行い、市民にごみの減量化、資源化への関心を深めてもらう。	○	クルクルセンターで木製品の修正再生・販売等を実施したほか、市民向けの体験講座等を実施し、周知啓発を行った。 【体験講座参加者】 体験講座参加者 R3：386 R4：629名 R5：579名 【提供品数】 木製品 R3：405 R4：428 R5：411 古着 R3：10,154 R4：15,083 R5：14,350 古本 R3：4,660 R4：6,815 R5：7,425			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。
3	3R推進事業優良事業者等表彰の実施	3Rに関する活動が地域の模範となる市民団体や事業所を表彰することにより、意識の高揚並びにごみの減量及び資源の有効利用の推進を図る。	○	R5に要綱を改正し、表彰対象者を拡大した（食品ロス削減推進店、マイボトル・マイ箸運動協力店等を対象に追加）。 【主な取組】 R5 3R推進優良事業者表彰制度見直し（対象拡大） 【表彰者数】 R3：6団体、R4：6団体、R5：6団体、R6：11団体			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。

1-2 環境教育の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針
4	ごみ処理等施設見学会の開催	学校の授業の一環としての見学会や市民が直接参加できる見学会などを実施することで、ごみ現状と課題への関心を深めてもらい、家庭での取組の推進を図る。		毎年、各処理施設での見学受入を実施し、市民のごみ減量・分別に関する知識向上を図った。 【見学者数（クルクルセンター及び処理施設合計）】 R3：67名 R4：972名 R5：2,378名			引き続き教育委員会等と連携しながら、適切かつ効果的な周知啓発を行っていく。
5	環境教育メニューの提供	市のホームページで対象別・年代別に応じた環境教育のメニュー（分別徹底やごみ減量の必要性や家庭でできる取組み）を掲載、紹介し、幅広い教育用の教材として活用できるようにして、学校や町内会、職場等で行える環境教育の充実を図る。		子どもから大人まで楽しめる映像コンテンツを作成し、ホームページで配信を開始した。また、くらいふ通信、くらいふ通信ビジネス版を発刊し、周知啓発を図った。 【ごみに関する映像コンテンツ】 ・くらいふとリックル3R見つけ隊！ ・くらいふとリックルクルクル探検隊！ ・コーヒータイムのごみ減量水切りにチャレンジ ・いっぱい知ったくごみ知識 傘の分別どうするの？ ・いっぱい知ったくごみ知識 スプレー缶のごみ出しどうするの？			スマートフォン利用者の増加や、倉敷市DX推進計画を踏まえ、適切かつ効果的な情報発信の在り方を検討し、周知啓発を行っていく。
6	イベントや会議等への参加	本市の他部署が行っているイベントや会議等で、ごみの課題に関する啓発講座、紹介を実施し、参加者の環境意識向上を図る。		毎年、他部署所管である、食育フェアや、くらしき防災フェア、学校給食展等へ出展し、周知啓発を実施した。 【イベント出展実績（R5年度）】 ・食育フェア：ドギーバッグづくり体験 ・くらしき防災フェア：分別ゲーム、パネル及びパッカー車の展示等 ・学校給食展：水キリ体験 ・公民館講座：3R講座、水島清掃工場や田中商会等の施設見学			引き続き関係部署と連携しながらイベントに出展し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。

1-2 環境教育の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
7	出前講座の推進	出前講座を積極的に実施し、市民の自主的な生涯学習活動を支援することで、ごみの減量とリサイクルを推進する。		毎年、申請に応じ、出前講座を実施した。 【全出前講座参加者数（施設見学除く）】 R3：285名、R4：457名、R5：1,003名			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。
8	環境副読本の充実	小中学生向けの環境副読本（エコノート）の内容を充実させ、市内小中学校での環境教育に用いる教材として提供する。	○	教育委員会と連携し、小学4年生の副読本「みんなのまち くらしき」にごみ処理に関する内容を記載し、環境教育の充実を図ったほか、夏休みの課題として「ごみ減量チャレンジシート」を市内小学生に配布し、家庭でのごみ減量の取組を推進した。 【主な取組】 「みんなのまちくらしき」、「ごみ減量チャレンジシート」の配布			引き続き教育委員会等と連携しながら、適切かつ効果的な環境教育を検討していく。
9	世代に応じたごみの減量化・資源化等の取組みリーフレットの作成・配布	世代別に、取組める減量化や資源化のメニュー（ライフスタイルの見直しポイント等）をとりまとめたリーフレットを作成・配布、あるいは市のホームページや広報紙に掲載してPRする。	○	別冊広報紙のほか、子どもから大人まで読める「くらいふ通信」や、成人・事業者向けに「くらいふ通信ビジネス版」を発行し、周知啓発を行った。また、子どもから大人まで楽しめる映像コンテンツを作成し、HPや出前講座等で周知啓発を実施した。 【主な取組】 くらいふ通信の発刊、映像コンテンツの作成、出前講座の実施等			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。

1-2 環境教育の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
10	環境ツールの作成	家庭でできるごみ減量化を目的とした環境家計簿などの環境ツールの作成、公表することで、市民一人ひとりが家庭や学校などで実施できる個別減量目標に向けた取組みの推進を図る。	○	環境政策課が主体となり、家庭から出るCO2排出量を確認できる「環境家計簿アプリ」の導入を検討したが、先進自治体が少ないことなどの理由から、アプリの導入を見合わせることにした。そこで、ごみの分野として、毎年、小学生に夏休みの課題として「ごみ出しチャレンジシート」を配布し、利用を促進することで環境意識の高揚を図った。 【主な取組】 ごみ減量チャレンジシートの配布			引き続き適切かつ効果的な周知啓発方法を検討し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。
11	3R推進優良事業者認定制度の創設	3Rに関する取組（マイバッグ・マイ箸運動含む）を積極的に行っている市内の事業所を「3R推進優良事業者」として認定し、市のホームページや広報紙などで公表することで、事業者の3Rへの取組を促進させる。	○	マイバッグ運動の終了に伴い、R5に「マイボトル・マイ箸運動推進協力店認定制度」を創設した。また、食品ロスの削減を推進するため、「食品ロスゼロ推進店制度」を創設した。認定店については、認定証を交付し、市ホームページに活動内容を掲載するとともに、他の模範となる協力店については表彰を行うこととし、市内事業者の取組の推進を図るとともに、市民のごみ減量に関する意識向上を図った。 【大きなトピックス】 R5 倉敷市マイボトル・マイ箸運動推進協力店制度創設（R7.2現在：10店） R5 くらしき食品ロスゼロ推進店認定制度創設（R7.2現在：45店） R5 倉敷市3R推進事業優良事業者表彰制度創設			引き続き事業を実施し、事業者の取組を推進するとともに、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。

2-1 発生抑制

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針
1	3キリ運動 (水キリ、食べキリ、使いキリ)の推進	水キリ、食べキリ、使いキリの啓発パンフレットの作成や出前講座で3キリ運動を啓発することにより、生ごみの発生抑制を推進し、食品残渣の減量化を図る。	○	啓発物配布(別冊広報紙、くらいふ通信、倉敷市保健所と連携したレシピ本等)のほか、出前講座、くらしき環境フェア等のイベントで周知啓発を実施した。また、スーパー等の大規模店舗に立入し、事業系食品ロスの削減を図った。R5には、倉敷中央学校給食調理場が、環境省モデル事業を活用し、規格外等の理由で廃棄される地元食材の給食での活用を検討した。 【主な取組】 毎年：啓発物の充実・配布のほか、イベント出展による周知啓発 毎年：スーパー等大規模店舗及び本部への立入指導 R5：食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業(倉敷中央学校給食調理場)			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。
2	食品ロスモニタリング調査の実施	ごみ組成分析調査を拡充して、食品ロス削減対策に活用する。	○	家庭ごみ組成分析調査を活用し、R2から家庭から出る食品ロスの実態把握を開始した。さらに、R4からは隔年から毎年に組成分析調査の頻度を変更し、R5からは事業ごみ組成分析調査を開始した。 【大きなトピックス】 R2～ 家庭からの食品ロス量把握の開始 R4～ 家庭ごみ組成分析調査を隔年から毎年実施に変更 R5～ 事業ごみ組成分析調査の実施			引き続き事業を実施し、施策検討の基礎データとして活用していく。
3	生ごみ処理容器購入費補助事業の推進	購入費補助制度を継続するとともに、生ごみ処理容器や堆肥の活用方法の紹介、アンケート等による利用者の意見募集、利用者同士の情報交換の場の提供、小売り店舗との協力など、より一層の利用拡大を目指した啓発活動の強化を行う。	○	近年、電気式ごみ処理容器の需要が増しており、申請の急増により年度途中に予算を使い切る状況になった。生ごみ処理容器の利用促進は、HPやパンフレット等での周知啓発のほか、小売店が独自に補助制度がある旨の掲示物を作成し、周知を行っている。近年、インターネット通販の普及により、各通販サイトで購入者レビューが見られるため、利用者同士の情報交換の場は設けていない。 【補助金申請基数】 生ごみたい肥化容器：R3：164基、R4：142基、R5：70基 電気式ごみ処理容器：R3：120基 R4：118基、R5：123基			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量等に関する意識を高めていく。

2-1 発生抑制

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針
4	生ごみ堆肥化事業の推進	倉敷市船穂町堆肥センターで行われている生ごみの堆肥化事業を継続し、家庭へは、段ボールを用いて作る生ごみ堆肥の作成方法や、堆肥利用方法などを広報紙や市のホームページを通じて紹介を行う。	○	倉敷市船穂町堆肥センターでの処理を継続した。作成した堆肥については、製造工程から購入・利用方法まで（一財）倉敷市船穂農業公社HPに掲載し、市民の利用促進に努めている。 段ボールコンポストについては、今後、小学生を対象とした段ボールコンポストの観察体験を実施する予定である。 【船穂町堆肥化センター協力世帯数】 R3：318世帯、R4：308世帯、R5：304世帯			施設の老朽化が進んでいるため、所管である農林水産課と協議しながら今後の方針を検討していく。
5	3Rの体験モニター募集	3Rの施策について、モニターを募集し、市のホームページや広報紙などを通して、市民の体験の声を公表し、ごみの排出抑制の推進を図る。		3Rに関するモニター制度の創設や体験の声の公表は、他自治体での事例や活用方針等を情報収集しながら、検討中の状況である。 一方で、市民が利用できる体験学習の場については充実を図り、各種イベント（くらしき環境フェア、食育フェア等）やクルクルセンターの体験講座などで、3Rに関する意識の高揚を図る各種取組を行った。また、R7から、小学生を対象とした段ボールコンポストの観察体験を実施し、生ごみから堆肥化の製造過程を体験してもらう予定である。 【大きなトピックス】 R7～段ボールコンポスト観察体験実施予定			引き続き適切かつ効果的な周知啓発方法を検討し、市民のごみ減量等に関する意識を高めしていく。
6	3Rのアイデア募集	市民に広く体験してもらえるよう「私はこんなことをやっている」といったごみの排出抑制についてのアイデアを広く募集し、市のホームページや広報紙などを通して公表、優秀なものについては表彰を行う。		市民からのアイデア募集は、他自治体での事例や活用方針等を情報収集しながら、検討中の状況である。 一方で、他の模範となる優良な取組を実施する者を広く紹介することで、市民のごみ減量等に関する意識を高めるとともに、ごみ減量の取組の参考としていただくため、マイボトル推進協力店認定制度及び食品ロス削減推進店制度を創設した。 【大きなトピックス】 R5 倉敷市マイボトル・マイ箸運動協力店制度創設（R7.2現在：10店） R5 くらしき食品ロスゼロ推進店認定制度創設（R7.2現在：45店）			引き続き、家庭や事業者の優良な取組を紹介しながら、市民のごみ減量等に関する意識を高めしていく。

2-1 発生抑制

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針
7	剪定枝等資源化支援事業の検討	家庭で剪定された枝木や公園等の清掃時における樹木の剪定枝、落ち葉、草などをごみに出すことなく資源化（チップ化による堆肥化等）出来るよう、資源化の推進を図る。		リサイクルを前提とする木くずの処分業の許可制度を継続し、許可業者を募るとともに、チラシやHP等で許可業者の利用を推奨することで、家庭及び事業者から出る剪定枝等の資源化を推進した。 【木くずの処分業許可業者】 4者（R7.1現在）	 <p>木くずのリサイクル業者</p>		国の計画等を踏まえ、施策を検討していく。
8	事業ごみ処理手数料の適正化	ランニングコストの上昇や周辺都市の処理料金改定に合わせて、処理費用の適正な転嫁を随時行い、排出者負担の公平性を図る。		近隣自治体の動向を踏まえつつ、原価相当の費用負担を求めるとし、段階的に処理手数料の改定を実施することとした。 【事業ごみ処理手数料の改定】 R4.3.31まで：136円/10kg R5.4.1から：153円/10kg R7.4.1から：170円/10kg	 <p>事業ごみ処理手数料が 変わります。</p> <p>事業ごみ手数料改定</p>		全国や周辺自治体の動向を見ながら、物価等の上昇や利用者負担の公平性を踏まえつつ、適正な処理手数料の設定に努めていく。
9	大規模排出事業者への指導	日量100kg以上の一般廃棄物を排出する事業者に、一般廃棄物減量資源化計画書の作成・提出を求めるとともに、個別訪問により、事業ごみの排出量削減指導を強化する。また、ごみ減量に関する取組み状況や資源化実績について、市のホームページで優秀な事業者の紹介等を行い、事業ごみの減量化を図る。	○	一般廃棄物減量資源化計画書の提出を求めるとともに、排出量の多い事業者については、計画的に立入指導を実施した。また、食品ロスゼロ推進店制度を設け、優良な事業者の応募を促すとともに、認定店となった場合には、HPでその活動を広く周知し、市内のごみ減量に関する意識高揚を図った。 【一般廃棄物減量資源化計画書】 R3:207業者、R4:212業者、R5:212業者 【立入指導】 R3:47業者、R4:43業者・本部2業者 R5:41業者・本部2業者	 <p>店舗立入指導</p>		引き続き事業を実施し、事業者のごみ減量等に関する意識を高めていく。

2-1 発生抑制

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績	進捗状況	次期計画の方針案
10	更なるごみ減量化のための家庭ごみ有料化導入の可能性の検討	本計画におけるごみ減量化施策・目標の管理を徹底する。特に、令和10年度に目標値である1人1日当たり排出量440g/人/日の達成が困難と判断された場合、ごみ有料化施策の導入等、更なる減量化の必要性や協力を市民に呼びかける。		<p>家庭ごみ排出量が減少傾向にあり、中間目標達成見込みであることから、家庭ごみの有料化導入は見合わせている。ただし、令和6年8月に国の循環型社会形成推進計画が改定され、資源循環のさらなる促進や新たに、一人あたりの焼却量等の目標値が設定された。このような国の目標や他自治体の動向、費用負担の公平性等を踏まえつつ、継続的かつ安定的なごみ処理サービスの提供を図るため、有料化の導入については引き続き検討を行っていく。</p> <p>【事業ごみ処理手数料の改定】</p> <p>R4.3.31まで : 136円/10kg R5.4.1から : 153円/10kg R7.4.1から : 170円/10kg</p>	 <p>事業ごみ手数料改定</p>	 <p>国の方針や費用負担の公平性等を踏まえつつ、継続的かつ安定的なごみ処理サービスの提供を図るため、引き続き検討を行っていく。</p>

2-2 再使用

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	倉敷市家庭用品再利用銀行の推進	家庭で不要になったものの登録・紹介を行う制度について、市のホームページや広報紙等を通じて、制度の周知を図るとともに、各支所や各環境センターにおいても登録物品の紹介を行うなど、成立件数の増加を図る。		近年のリユース業界の活性化を受け、倉敷市家庭用品再利用銀行の成立数が年々減少傾向にあったため、方針転換し、民間活力の利用を推進することとした。「ジモティー」「おいくら」とリユース啓発について協定を締結し、リユース品の提供や譲受を希望する市民の利便性を確保し、R6に本制度を終了した。 【大きなトピックス】 R4：ジモティーとの協定締結 R5：マーケットエンタープライズ（おいくらと）の協定締結 R6：倉敷市家庭用品再利用銀行の廃止	 倉敷市家庭用品再利用銀行		民間活力を活用し、リユースの推進を図っていく。
2	3R推進事業優良事業者認定制度の創設（再掲）	(1-2-11参照)	○	(1-2-11参照)	(1-2-11参照)		(1-2-11参照)
3	倉敷市リサイクル推進センター（クルクルセンター）を拠点としたリサイクル体験・講座（再掲）	(1-2-2参照)	○	(1-2-2参照)	(1-2-2参照)		(1-2-2参照)
4	グリーン購入の推進	再生製品等の環境物品を使用するグリーン購入などを積極的に行うとともに、市民、事業者に向けて市の取組みや再生製品の紹介等の啓発を行い、市民、事業者による環境物品等使用の取組みを促進する。		庁内での物品購入の際には、原則グリーン購入を実施し、購入実績を公表している（環境政策課所管）。また、くらいふ通信等において、環境配慮設計品の製造や利用について周知啓発を実施し、ごみの減量及び資源循環の推進を図った。 【R5グリーン購入実績】 ・公共工事：100%、物品：概ね100%（100%でないもの：ストーブ、照明、自動車等、制服・作業服等）	  グリーン購入		引き続き事業を実施し、市民のごみ減量に関する意識を高めていく。

3-1 分別の徹底

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	出前講座の推進 (再掲)	(1-2-7参照)		(1-2-7参照)			(1-2-7参照)
2	外国人への分別徹底の推進	ごみの出し方の冊子やチラシの多言語化を推進する。		<p>「家庭ごみの出し方」の英語版・中国語版・ベトナム語版を作成したほか、「市民版災害廃棄物処理ハンドブック」の6か国語版を作成し、窓口等で配布したほか、HPやごみ分別アプリ「さんあ〜る」に掲載し、周知啓発を実施した。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭ごみの出し方」の3か国語版配布 ・「市民版災害廃棄物処理ハンドブック」6か国語版配布 			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量・リユースに関する意識を高めていく。
3	ごみ分別アプリを活用した普及啓発 (再掲)	(1-1-6参照)	○	(1-1-6参照)			(1-1-6参照)
4	ごみ減量化協力団体報奨金交付制度の推進	「ごみ減量化協力団体報奨金交付制度」を継続することで、自主的に資源回収を実施する協力団体の活動を奨励し、ごみの減量と再資源化を推進していく。	○	<p>毎年2回、登録団体に案内を送付し、申請に基づき報償金を交付した。</p> <p>【報償金交付団体数及び資源化量】</p> <p>R3：927団体（7,983t）、R4：906団体（7,442t）、R5：905団体（7,387t）</p>			引き続き事業を実施し、市民のごみ減量に関する意識を高めていく。

3-1 分別の徹底

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
5	5種14分別の見直しの検討	国の動向を踏まえ、分別の見直しの検討を行う。	○	<p>5種14分別の区分については変更していないが、品目ごとの出し方については、全国の動向を踏まえ、適宜変更した。今後、国の方針等を踏まえつつ、プラスチックの分別収集を検討する予定。</p> <p>【家庭ごみの出し方の変更点】</p> <p>R2：JBRCの回収協力自治体登録（リチウムイオン電池等二次電池の環境センターへの持ち込みを可能にした。）</p> <p>R3：リネットジャパンリサイクル（株）と協定締結（市民から当該事業者へ宅急便による小型家電の引渡しが可能になった）</p> <p>R4：スプレー缶の出し方・収集方法見直し（穴あけ不要）</p>	 <p>JBRC回収箱</p>		国の計画等を踏まえながら、適宜ごみの出し方の見直しを図っていく。
6	清掃指導員による分別の啓発	清掃指導員によるごみの正しい出し方、ごみの分別の啓発を行う。		<p>環境センター等での受入時の分別指導のほか、出前講座により周知啓発を実施した。</p> <p>【清掃指導員による出前講座 参加者数】</p> <p>R3：50名、R4：なし、R5：250名</p>	 <p>出前講座</p>		引き続き事業を実施し、市民のごみ減量・リユースに関する意識を高めていく。
7	事業ごみ適正処理指導	事業ごみの受入時に資源化物や不適正廃棄物の混入を確認する搬入検査を実施する。	○	<p>搬入検査を実施するとともに、搬入事業者に啓発物（レッツスリム、くらいふ通信ビジネス版等）を配布し、ごみ減量及び適正処理の推進を図った。不適正搬入物があった場合には、適宜、排出事業者や搬入者に対し、行政指導や行政処分を実施した。</p> <p>【搬入物検査実績】</p> <p>R3：33回、R4：55回、R5：55回、R6：55回</p> <p>【行政処分件数】</p> <p>R3：1件、R6：1件</p>	 <p>搬入物検査</p>		引き続き事業を実施し、市民のごみ減量に関する意識を高めていく。

3-2 再生利用の促進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	ペットボトル回収の充実	ペットボトルについて、市内のスーパー、百貨店等（リサイクル協力店）で店頭回収を行い、更なる回収と資源化を促進するため、ドラッグストアやホームセンター等、協力店舗数の増加を図る。	○	スーパー等に店頭回収の協力を依頼し、資源循環の促進を図った。また、R3に（株）セブン-イレブン・ジャパン及び日本財団と協定を締結し、市内セブン-イレブン45店舗でペットボトル回収機が設置された。 【ペットボトル回収協定店の店舗数及び回収量】 R3：93店舗(405t)、R4：92店舗(393t)、R5：92店舗(379t)			引き続き事業を実施し、資源循環の促進を図っていく。
2	廃食用油燃料化事業の拡大	現在のBDF（バイオディーゼル燃料）事業（協力世帯から回収した廃食用油からバイオディーゼル燃料を精製し、公用車の走行用燃料などに活用している）を継続するとともに、公用車以外への活用方法を検討する。		廃食用油の回収及び資源化を実施し、公用車燃料に活用するとともに、余分を民間バイオマス発電施設に売却することで、資源循環を推進した。 【回収量】 R3：19,950ℓ、R4：17,310ℓ、R5：16,220ℓ 【BDF精製量】 R3：9,010ℓ、R4：7,740ℓ、R5：7,225ℓ			廃油の需要の高まりや国の計画等を踏まえ、今後の方針を検討していく。
3	事業系紙類のリサイクル推進	事業系紙類の受入停止を継続し、民間リサイクルルートへ誘導することによって、再生利用の推進を図る。		H10よりリサイクル可能な紙類については焼却施設での受入を停止し、民間リサイクルルートへの誘導を継続している。搬入物検査で紙類の混入を発見した場合には、焼却施設に搬入できない旨指導を実施し、適正処理及び資源循環の促進に努めた 【主な取組】 ・搬入物検査 R3：33回、R4：55回、R5：55回、R6：55回 ・立入指導 R3：47業者、R4：43業者・本部2業者、R5：41業者・本部2業者			引き続き事業を実施し、資源循環の促進を図っていく。

3-2 再生利用の促進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
4	事業系「木くず」や「食品残渣」のリサイクル推進	事業系一般廃棄物の「木くず」及び「食品残渣」の処分については、民間事業者を活用して再生利用の推進を図る。排出事業者に対しては、資源のリサイクルを推進する。		<p>リサイクルを前提とする木くず及び食品残渣の処分業の許可制度を継続し、許可業者を募るとともに、チラシやHP等で許可業者の利用を推奨することで、木くず及び食品残渣の資源化の促進を図った。</p> <p>【許可業者数（R7.1現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木くずの処分業許可業者：4者 ・食品残渣の処分業許可業者：2者 ・食品リサイクル法登録再生利用事業者：2者（岡山市1者・倉敷市1者） 	 <p>レッツスリム</p>		引き続き事業を実施し、資源循環の促進を図っていく。

3-3 新たな資源化の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	3Rのアイデア募集（再掲）	(2-1-6参照)		(2-1-6参照)			(2-1-6参照)
2	3Rの体験モニター募集（再掲）	(2-1-5参照)		(2-1-5参照)			(2-1-5参照)
3	中間処理施設での資源・熱エネルギー回収の推進	令和7年度から稼働予定の（仮称）倉敷西部クリーンセンターでは、廃熱ボイラーにより発生した蒸気を集め、蒸気タービン発電機により発電する。発電した電力は、当該施設や他の市有施設での利用を積極的に行い、余剰電力については売電する。また、当該施設で生じる焼却灰は、全量資源化する。		当該施設において令和6年12月から令和7年3月まで試運転を実施したが、その時に発生した余剰電力についても売電を行った。また、試運転時の焼却灰についても全量資源化を実施した。 【倉敷西部クリーンセンター1月実績】 売却余剰電力量：約1,700MWh 売却金額：約2千2百万円 焼却灰資源化量：約383t 【参考：R5水島清掃工場実績（自己託送事業）】 自己託送電力量：約13,300MWh CO2削減効果：約7,100t 経済効果：約1億4千万円 供給先：市有9施設（本庁舎・下水処理場等）	 倉敷西部 クリーンセンター		引き続きごみ焼却施設で発電した電力の市有施設での利用を推進するとともに焼却灰の資源化を実施する。
4	生ごみ減量化・資源化に取り組む事業者の支援	事業ごみ中の生ごみの減量化を図るため、大量排出事業者の他、商店街やビル単位を対象として、事業系大型生ごみ処理機の導入への助成に向けたモデル事業を実施する。		他自治体での事例や活用方針等を情報収集しながら、検討中の状況である。事業系大型生ごみ処理機が高額であることや、運転コストが高額であることなどの理由から、全国的にも導入自治体は少ない。また、調査した限りでは、導入自治体においても、福祉施設や給食センターなどに限定した制度となっており、広く一般的な事業者の支援につなげるには課題があると考えられる。	 事業系生ごみ処理容器		事業系ごみ処理容器の助成制度は課題があるため、別の施策等により事業ごみの減量推進を図っていく。

4-1 収集・運搬体制の整備推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	事業系一般廃棄物の収集運搬業許可の見直しの検討	事業系一般廃棄物の収集運搬体制について、民間事業者を活用した処理を継続しており、ごみの量に応じた最適で持続可能な収集運搬体制となるよう許可の見直しを検討する。	○	<p>本市では、これまで一般廃棄物収集運搬業の許可は事業系一般廃棄物（事業ごみ）に限っていたが、遺品整理等で出た多量のごみを一括して処理委託できる「一時多量ごみ制度」を創設するため、既存の許可制度を見直し、一時多量ごみ収集運搬業を設けた。このため、適正な遺品整理業者や片付け業者が参入できるように、現行の許可制度を継続しており、事業系一般廃棄物収集運搬業の新規許可凍結等は検討中となっている。</p> <p>【主な取組】 R4：一般廃棄物収集運搬業の許可の見直し（許可範囲の拡大） 【一般廃棄物収集運搬業許可業者（R7.1現在）】 ・事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者：115事業者 ・一時多量ごみ収集運搬業許可業者：18事業者</p>	 <p>一時多量ごみ収集運搬業許可業者講習会</p>		一時多量ごみ制度の動向や、国の方針等を踏まえながら、ごみ収集体制の最適化を図っていく。
2	社会環境の変化への対応	超高齢化社会など今後の社会環境の変化に対応した効果的・効率的なごみの収集・運搬のあり方を検討する中で、遺品整理に伴って一時的に多量に排出されるごみの処理など住民ニーズの高い課題の解決を図る。また、ふれあい収集などのごみ出しを支援するための施策について、総合的に検討を行う。		<p>高齢化社会の進展に伴い、一時に、かつ、多量に排出される家庭ごみを一括して処理したいという住民のニーズの高まりを受け、「一時多量ごみ制度」を創設し、R5から運用を開始した。また、要介護者や障がい者のみの世帯で、世帯員自らがごみ出しを行うことが難しい世帯を対象とした「ふれあい収集」について継続的に実施した。</p> <p>【主な取組】 R5 一時多量ごみ制度の創設・運用開始（R5申請実績：57件） 【ふれあい収集利用世帯数】 R3：102件、R4：110件、R5：118件、R6：122件</p>	 <p>ふれあい収集</p>		国の方針や全国の動向、市民のニーズを踏まえながら、引き続き、より良い行政サービスの提供を図るため、適宜必要な制度の創設等を検討していく。

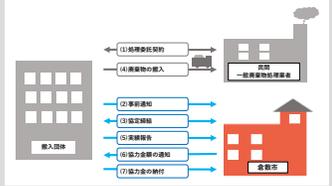
4-2 処理・処分施設の整備及び維持管理の整備推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	中間処理施設の整備	令和7年度の稼働に向けて、焼却処理施設と粗大ごみ処理施設の機能を持つ（仮称）倉敷西部クリーンセンターの整備を進める。	○	令和6年11月にプラント工事がほぼ完了し、令和6年12月から令和7年3月まで、ごみの受入れ量を制限しながら試運転を行った。試運転にて施設の性能を確認し、施設全体として令和7年3月に予定どおり完成した。			事業完了
2	中間処理施設の維持管理	本市のごみ処理を行っている焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源選別施設及びリサイクル関連施設等の中間処理施設については、関係法令等を遵守し、適切に維持管理を行う。		安定した中間処理を行うため、法令等に基づく各種点検・検査等のほか、環境関係調査や修繕等を実施し、適正な維持管理を行った。			引き続き適正な維持管理を実施し、継続的かつ安定的なごみ処理サービスを提供できるよう努めていく。
3	最終処分場の維持管理	安定した最終処分を行うため、関係法令や本市の定める浸出水管理基準等を遵守し、適切に維持管理を行う。		安定した最終処分を行うため、法令等に基づく各種点検・検査等のほか、環境関係調査や修繕等を実施し、適正な維持管理を行った。			引き続き適正な維持管理を実施し、継続的かつ安定的なごみ処理サービスを提供できるよう努めていく。

4-3 適正処理の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
1	不法投棄の未然防止、監視体制の強化	不法投棄の防止のため、平成23年度から証拠保全に力点をおいた秘匿カメラ(画像転送可能)を導入し積極的な監視活動を実施している。不法投棄の早期発見と未然防止のため、パトロール監視を実施し、地域の良好な環境保全を推進する。		産業廃棄物監視員（警察官OB）による事業所立入やパトロール、市民からの不法投棄の情報を早朝・夜間・休日でも留守番電話で受け付ける「不法投棄110番」の設置、不法投棄監視員（ボランティア）の選任、監視カメラの設置、夜間休日パトロールや航空機による上空監視等を実施し、不法投棄の未然防止に努めた。 【主な取組（R5実績）】 産業廃棄物監視員による事業所立入等：3,782件 夜間休日パトロール：平日49回、休日昼間100回、その他18回 不法投棄監視員の選任（ボランティア）：48名 航空機による上空監視：5回 不法投棄回収：約24t			引き続き監視体制を強化し、不法投棄の未然防止を図っていく。
2	海洋プラスチックごみ対策の推進	「岡山県海岸漂着物等対策推進地域計画」に基づき、ボランティア等により回収されたごみの処理や発生抑制に向けた普及啓発を行い、陸域からのプラスチックごみ流出の防止を推進する。	○	高梁川流域連携事業「高梁川流域ブルーオーシャン事業」として、圏域自治体と連携しながら、住民への周知啓発を実施した。市内では、イベントやパネル常設等で周知啓発を図ったほか、ボランティア清掃による海ごみの受入を実施した。 【高梁川流域ブルーオーシャン事業】 毎年：クルクルセンターで、周知啓発パネル常設 R2：流域内河川ごみ・海ごみの組成分析調査、パネル作成 R3～ 流域市町村でパネル展示等による周知啓発 【ボランティア清掃による海ごみ受入件数及び受入量】 R3：1件（7.5t）、R4：8件（15,7t）、R5：4件（9.1t）			引き続き高梁川流域連携事業として、圏域自治体と連携しながら、海ごみ対策を推進していく。
3	適正処理困難物への対応	タイヤや消火器をはじめとする適切な方法で処理する必要のある廃棄物や農薬などの人体や環境に影響を及ぼす恐れのある廃棄物については、本市としては収集を行わない。そのため、その適正な排出及び処理方法について適切な周知を図っていく。		冊子「家庭ごみの出し方」等により、タイヤや農薬等、市の処理施設で受入が困難なものについては購入店、販売店へ相談するよう周知を行い、適正処理を図った。また、消火器等リサイクルシステムが確立されたものについても、リサイクルルートに流れるように同様に、周知啓発を行った。			引き続き周知啓発を行い、適正処理の推進に努めていく。

4-3 適正処理の推進

番号	実施施策	施策内容	重点	主な実績		進捗状況	次期計画の方針案
4	災害廃棄物への対応	今後起こり得る様々な災害時に発生する災害廃棄物に対応するため、仮置場の確保や事業者との地域内における協力体制の構築など、収集から処理までの一貫した体制を整備する。	○	倉敷市災害廃棄物処理計画の基本方針の一つに「官民連携の強化」を掲げ、平時からの官民連携体制の構築を図り、発災直後から関係団体が一同に介し、連携して初動対応にあたる仕組みを構築した。 【主な取組】 毎年：官民連携会議の開催（顔が見える関係づくり） R2：災害廃棄物処理計画の改定、初動マニュアルの策定等 R2：官民連携による仮置場設置訓練 R2：産業資源循環協会倉敷支部・倉敷南支部との協定 R4：官民連携による図上訓練 R4：倉敷一般廃棄物収集運搬業連絡協議会との協定 R6：官民連携による仮置場設置訓練			災害への備えの充実を図るため、引き続き官民連携体制の強化を図るとともに、住民への周知の強化を図っていく。
5	一般廃棄物会計基準の導入	国の一般廃棄物会計基準を導入して、一般廃棄物処理に関する事業について、コスト分析及び評価を行い、効率的な運営の推進を図る。		循環型社会形成推進交付金取扱要領の改定を受け、R2から会計基準を導入し、業務の最適化を図った。適宜、一般廃棄物処理事業に係る原価計算書、行政コスト計算書、資産・負債一覧表を作成し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供できるよう努めている。			引き続き業務の最適化を図っていく。
6	環境保全協力金制度の創設	市民の環境保全意識の高まりを受け、市外から流入する一般廃棄物による環境保全リスクに対する応分の負担を求め、さらに一般廃棄物の自区内処理の原則における市内への搬入量の抑制を図り、市内における一般廃棄物処理施設の乱立を防ぐとともに、最終処分場の容量を確保する目的で環境保全協力金制度の創設を検討する。納入された協力金は本市の環境保全に対する施策の財源に充てることにより、市民の生活環境の向上を図っていく。		倉敷市外で生じた一般廃棄物を処理施設に搬入する自治体に対し、環境保全協力金の支払を求め、環境負荷の低減に関する施策の財源に充てることにより、市民の生活環境の向上に寄与するとともに、当該搬入に係る手続を定めることにより、倉敷市と搬入自治体との一般廃棄物処理計画の調和を図ることを目的に、「環境保全協力金制度」を創設し、R4より運用を開始した。 【主な取組】 R4 環境保全協力金制度創設 【搬入自治体数】 R4：132団体、R5：140団体			国の方針や全国の動向等を踏まえながら、引き続き、より良い行政サービスの提供を図るため、適宜必要な制度の創設等を検討していく。

御清聴ありがとうございました。

